

# 第116回 定時株主総会招集ご通知

## <開催情報>

- 日 時** 2026年6月24日（水曜日）午前10時
- 場 所** 東京都千代田区大手町二丁目2番1号  
当社本社（新大手町ビル8階）  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

## <目次>

- 第116回定時株主総会招集ご通知
- 株主総会参考書類
- 事業報告
- 連結計算書類
- 計算書類
- 監査報告

証券コード 8070  
2026年6月9日

株 主 各 位

東京都千代田区大手町二丁目2番1号  
東京産業株式会社  
取締役会長 蒲原 稔

## 第116回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第116回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.tscom.co.jp/ir/meeting/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



※上記の東証ウェブサイトへアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、2026年6月23日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区大手町二丁目2番1号  
当社本社（新大手町ビル8階）  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第116期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第116期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
- 第2号議案** 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件
- 第3号議案** 監査等委員である取締役1名選任の件
- 第4号議案** 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

~~~~~  
書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令および定款の規定に基づき、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」を記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人は当該事項を含む監査対象書類を監査しております。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

#### 〈議決権行使に関する事項〉

- ・議決権行使書に議案に対する賛否が表示されていない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取扱わせていただきます。
- ・書面(郵送)とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- ・インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## ◆◆◆ 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

### インターネットで議決権を行使される場合



次頁「インターネットによる議決権行使方法のご案内」をご高覧の上、画面の案内に従って、議案に対する賛否を入力してください。

**行使期限** 2026年6月23日（火曜日）午後5時30分入力分まで

### 書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。議決権行使書面において、議案に対する賛否が表示されていない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取扱わせていただきます。

**行使期限** 2026年6月23日（火曜日）午後5時30分到着分まで

### 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ですが同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出ください。

**日時** 2026年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

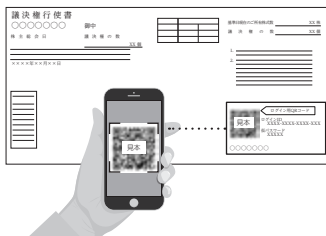
- ※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※ 機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# インターネットによる議決権行使方法のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。



- ※毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。
- ※パソコンやスマートフォンのご利用環境によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
- ※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する通信料金等の費用は、株主様のご負担になります。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

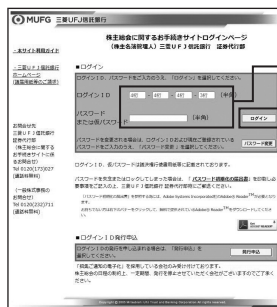
## ログインID・仮パスワードを 入力する方法

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

<https://evote.tr.mufig.jp/>



- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード※」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード※」を入力

「ログイン」をクリック

※ 仮パスワードは議決権行使サイト上で任意のパスワードへの変更が可能です。

- 3 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

## >インターネットによる議決権行使のお手続きについて<

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認の上、行使していただきますようお願い申し上げます。  
当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、午前2時30分から午前4時30分までは取扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2026年6月23日（火曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) パソコンによる方法
  - ・議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
  - ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- (2) スマートフォンによる方法
  - ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）
  - ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記2. (1)パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。  
※QRコードは(株)デンソーウェアの登録商標です。

#### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

#### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

以上

#### システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、中期経営計画『T-ScaleUp2027』において「計画期間中の早期にDOE（純資産配当率）4%を達成」を株主還元方針としております。この方針のもと、当期も安定的な利益還元を継続することとし、剰余金処分につきましては以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当期の期末配当金につきましては、1株当たり19円とさせていただきたいと存じます。

これにより、すでに実施しております中間配当（1株につき19円）を加えました年間配当金は、1株につき38円となります。

#### ①配当財産の種類

金銭といたします。

#### ②配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき金19円

なお、この場合の配当総額は506,637,565円となります。

#### ③剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月25日といたしたいと存じます。

## 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

現在の取締役（監査等委員であるものを除く。）5名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員であるものを除く。）5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の内容に関しましては、独立役員が過半数を占める取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会にて審議の上、取締役会で決定しております。

| 候補者番号 | 氏名                                                                                                                                                                                                                                  | 当社における地位および担当                | 取締役会出席状況          |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|-------------------|
| 1     | かんばら みのる<br>蒲原 稔 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span>                                                                                                                                                      | 代表取締役 会長                     | 17回／17回<br>(100%) |
| 2     | あさだ やすお<br>浅田 泰生 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">新任</span>                                                                                                                                                      | 社長執行役員                       | 17回／17回<br>(100%) |
| 3     | たざわ けんじ<br>田沢 健次 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span>                                                                                                                                                      | 取締役 常務執行役員 管理部門管掌<br>兼 管理本部長 | 16回／17回<br>(94%)  |
| 4     | めとき えいち<br>目時 英一 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span>                                                                                                                                                      | 取締役 常務執行役員 営業部門管掌            | 17回／17回<br>(100%) |
| 5     | なかむら すなお<br>中村 直 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span><br><span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">社外取締役</span><br><span style="background-color: gray; color: white; padding: 2px;">独立役員</span> | 取締役                          | 17回／17回<br>(100%) |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                               | 氏名<br>(生年月日)                                          | 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                   | <p>かんばら みのる<br/>蒲原 稔<br/>(1954年9月16日生)</p> <p>再任</p>  | <p>1977年 4月 当社入社<br/>2009年 4月 当社経理部長<br/>2012年 4月 当社執行役員経理部長<br/>2014年 6月 当社取締役執行役員管理本部副本部長<br/>2015年 6月 当社取締役執行役員営業第四本部長<br/>2016年 4月 当社取締役執行役員企画本部長兼営業第四本部長<br/>2017年 4月 当社取締役常務執行役員企画本部長兼営業第四本部長<br/>2018年 4月 当社取締役常務執行役員企画本部長<br/>2021年 4月 当社代表取締役社長執行役員<br/>2026年 4月 当社代表取締役会長 (現任)</p> | 33,800株       |
| <p>(取締役候補者の選任理由)</p> <p>蒲原稔氏は、経理部長、営業部門の本部長および企画本部長を歴任するとともに、2014年の取締役就任以降は経営に携わり、当社の事業と経営全般に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。また2026年4月より代表取締役会長として、当社経営の監督と経営基盤強化に貢献しております。その能力を活かして経営に参画することが、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資すると判断したことから、引き続き取締役候補者といたしました。</p> |                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                              |               |
| 2                                                                                                                                                                                                                                                   | <p>あさだ やすお<br/>浅田 泰生<br/>(1963年10月14日生)</p> <p>新任</p> | <p>1987年 4月 株式会社東京銀行 (現㈱三菱UFJ銀行) 入行<br/>2015年 3月 トルコ三菱東京UFJ銀行 (現MUFGバンク(トルコ)) 頭取<br/>2017年10月 当社入社<br/>2018年 1月 当社海外事業統括室長<br/>2018年 4月 当社企画部長<br/>2019年 4月 当社企画本部副本部長兼企画部長<br/>2021年 4月 当社執行役員企画本部長<br/>2023年 6月 当社取締役 (常勤監査等委員)<br/>2026年 4月 当社社長執行役員 (現任)</p>                             | 10,400株       |
| <p>(取締役候補者の選任理由)</p> <p>浅田泰生氏は、メガバンクにおける長年の業務経験と豊富な海外経験を有するとともに、当社企画部門の要職や取締役常勤監査等委員を歴任し、当社グループの事業に関する幅広い知見を有しております。また2026年4月より社長執行役員を務め、経営全般に優れたリーダーシップを発揮しており、その能力を活かして経営に参画することが、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資すると判断したことから、取締役候補者といたしました。</p>       |                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                              |               |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                           | 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 3     | たざわ けんじ<br><b>田沢 健次</b><br>(1963年9月4日生)<br><b>再任</b>                                                                                                                                                                                                   | 1986年 4月 当社入社<br>2015年 4月 当社経理部長<br>2018年 4月 株式会社アイ・イー・エッチ代表取締役<br>2019年11月 当社経理部長<br>2021年 4月 当社管理本部副本部長兼経理部長<br>2022年 4月 当社執行役員管理本部長兼経理部長<br>2023年 4月 当社執行役員企画本部副本部長<br>2023年 6月 当社取締役執行役員企画本部長<br>2025年 4月 当社取締役常務執行役員企画本部長<br>2026年 4月 当社取締役常務執行役員管理部門管掌兼管理本部長 (現任) | 21,600株       |
|       | (取締役候補者の選任理由)<br>田沢健次氏は、経理部長、管理本部長および企画本部長を歴任し、管理部門および企画部門における長年の業務経験を有しているほか、当社子会社の代表取締役を務めるなど幅広い見識を有しております。また、2023年の取締役就任以降もその能力を活かし多角的な視点からの取り組みにより当社の経営基盤強化に貢献しております。その能力を活かして経営に参画することが、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資すると判断したことから、引き続き取締役候補者といたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                         |               |
| 4     | めとき えいち<br><b>目時 英一</b><br>(1968年1月17日生)<br><b>再任</b>                                                                                                                                                                                                  | 1990年 4月 当社入社<br>2014年 4月 当社電力部長<br>2017年 4月 当社電力第一部長<br>2019年 4月 当社営業第一本部副本部長兼電力部長<br>2020年 4月 当社執行役員営業第一本部副本部長兼東北支店長<br>2023年 4月 当社上席執行役員営業第一本部長兼東北支店長<br>2024年 6月 当社取締役執行役員営業第一本部長兼東北支店長<br>2025年 4月 当社取締役執行役員営業第一本部長<br>2026年 4月 当社取締役常務執行役員営業部門管掌 (現任)             | 8,900株        |
|       | (取締役候補者の選任理由)<br>目時英一氏は、電力事業において長年の経験を有し、2024年の取締役就任以降も営業部門における豊富な知識とマネジメント経験に基づく取り組みは当社の事業拡大に貢献しております。その能力を活かして経営に参画することが、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資すると判断したことから、引き続き取締役候補者といたしました。                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                         |               |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                    | 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | <p style="text-align: center;">なかむら すなお<br/>中村 直<br/>(1954年8月6日生)</p> <p style="text-align: center;"><b>再任</b><br/><b>社外取締役</b><br/><b>独立役員</b></p> | <p>1984年 4月 日本鋼管株式会社(現JFEエンジニアリング(株))入社<br/> 2004年 4月 JFEエンジニアリング株式会社技術総括部長<br/> 2004年 7月 JFEテクノロジー株式会社取締役<br/> JFEネット株式会社(現JFEビジネスサポート横浜(株))取締役<br/> 2011年 4月 JFEエンジニアリング株式会社理事<br/> 一般財団法人エンジニアリング協会研究理事<br/> 2012年10月 慶應義塾大学特任教授 工学博士<br/> 2017年 4月 一般社団法人日本機械学会 永年フェロー<br/> 2017年 6月 一般社団法人日本燃焼学会監事<br/> 2019年 6月 当社取締役 (現任)<br/> 2020年 4月 慶應義塾大学訪問教授 工学博士 (現任)<br/> 2021年 1月 一般社団法人日本エネルギー学会シニア(現任)<br/> 2024年 4月 経済産業省認定法人脱炭素産業熱システム技術研究組合フェロー (現任)</p> | 0株            |
| <p>(社外取締役候補者の選任理由および期待される役割)</p> <p>中村直氏は、工学博士として慶應義塾大学訪問教授を務めるほか、日本燃焼学会等の要職に就かれる等、環境・エネルギー分野に関わる、高い見識と豊富な経験を有しております。また、JFEエンジニアリング(株)において技術総括部長を務めるとともに、同社子会社の取締役を務めるなどマネジメントに関する経験も有しております。その見識と経験に基づき当社の経営に参画することにより、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したことから、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏にはその見識と経験を活かし、主に当社の環境・エネルギー分野への取り組みを技術的な側面から監督していただくことを期待しております。</p> |                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |               |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 中村直氏は社外取締役候補者であります。
3. 中村直氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
4. 当社は、中村直氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が社外取締役として選任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
5. 当社は、中村直氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める額としており、中村直氏が選任された場合、同氏との間で当該契約と同等の内容の契約を継続する予定であります。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して生ずることのある争訟費用と損害賠償金について填補されます。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同様の内容での更新を予定しております。
7. 本議案について監査等委員会からは、全ての取締役候補者の選任の基準や手続きは妥当であるとの意見を得ております。

## 監査等委員である取締役1名選任の件

現在の監査等委員である取締役金子正志氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。補欠として選任する監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名                                                                              | 当社における地位および担当 | 取締役会出席状況            | 監査等委員会出席状況          |
|---------------------------------------------------------------------------------|---------------|---------------------|---------------------|
| たなか なおゆき<br>田中 直之 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">新任</span> | 上席執行役員        | - 回 / - 回<br>( - %) | - 回 / - 回<br>( - %) |

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                         | 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| たなか なおゆき<br>田中 直之<br>(1964年10月26日生)<br><span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">新任</span> | 1987年 4月 当社入社<br>2017年 4月 当社情報システム室長<br>2019年 4月 当社監査室長<br>2021年10月 当社総務人事部長兼営業支援室長<br>2023年 4月 当社執行役員管理本部長兼総務人事部長兼営業支援室長<br>2025年 4月 当社上席執行役員管理本部長兼営業支援室長<br>2026年 4月 当社上席執行役員 (現任) | 9,000株        |

(監査等委員である取締役候補者の選任理由)

田中直之氏は、管理部門、企画部門および内部監査部門の要職を歴任し、2023年より執行役員を務め、当社の状況に精通しているとともに当社グループの事業に関する幅広い知見を有しております。その見識と経験に基づき同氏が当社の経営の監督、監査の役目を担うことが当社のグループガバナンス機能の向上に資すると判断したことから監査等委員である取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、田中直之氏が取締役として選任された場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額を法令の定める額に限定する契約を締結する予定であります。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して生ずることのある争訟費用と損害賠償金について填補されます。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同様の内容での更新を予定しております。

## 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の決議効力は決議後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとし、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議により選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                         | 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                   | 所有する<br>当社株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| かねこ まさし<br>金子 正志<br>(1954年6月14日生)                                                                                                                                                                                                                                                    | 1986年4月 弁護士登録（東京弁護士会所属）<br>1991年4月 金子正志法律事務所代表（現任）<br>2014年6月 京王電鉄株式会社社外監査役<br>2020年6月 京王電鉄株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）<br>2026年4月 当社取締役（監査等委員）（現任） | 0株            |
| <p>(補欠の監査等委員である社外取締役候補者の選任理由および期待される役割)</p> <p>金子正志氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、高い見識と豊富な経験を有しております。その見識と経験に基づき当社の経営を監督、監査をしていただくことにより、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。なお、同氏にはその見識と経験を活かし、主に当社の取締役会の監督機能の実効性強化に貢献していただくことを期待しております。</p> |                                                                                                                                             |               |

- (注) 1. 金子正志氏が代表を務める金子正志法律事務所は、過去2年間に当社から弁護士報酬を受けておりません。
2. 金子正志氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 金子正志氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって3ヶ月となります。
4. 当社は、金子正志氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額を法令の定める額に限定する契約を締結する予定であります。

5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して生ずることのある争訟費用と損害賠償金について填補されます。金子正志氏が監査等委員である社外取締役现就任した場合には当該保険契約の被保険者に含まれることになります。
6. 金子正志氏は、2025年6月26日開催の第115回定時株主総会において当社の補欠の監査等委員である取締役に選任されました。その後、当社の監査等委員である取締役の員数が法令に定める員数を欠くことになるため2026年4月1日付で当社の監査等委員である取締役に就任しております。なお、金子正志氏は本総会終結の時をもって監査等委員である取締役を辞任いたします。

【ご参考】

1. 取締役会のスキル・マトリックス

当社は、経営の重要事項の決定と経営の監督・監査を有効に機能させるため、取締役会を異なる専門知識や経験等を持つ多様な取締役で構成することとしています。

第2号議案および第3号議案が原案どおり可決されますと、当社の取締役会の構成と主要な経験および発揮することが期待される専門知識は、次のとおりとなります。

| 役員                 |       | ■男性<br>◆女性         | 経営 | 営業 | 財務 | 法務 | 技術 | IT | 海外 |
|--------------------|-------|--------------------|----|----|----|----|----|----|----|
| 取締役<br>(監査等委員を除く。) | 蒲原 稔  | ■                  | ●  | ●  | ●  |    |    | ●  |    |
|                    | 浅田 泰生 | ■                  | ●  | ●  |    |    |    |    | ●  |
|                    | 田沢 健次 | ■                  | ●  | ●  | ●  |    |    | ●  |    |
|                    | 目時 英一 | ■                  | ●  | ●  |    |    |    |    |    |
|                    | 中村 直  | ■<br>社外取締役<br>独立役員 | ●  |    |    |    | ●  |    |    |
| 取締役<br>(監査等委員)     | 田中 直之 | ■                  |    | ●  |    | ●  |    | ●  |    |
|                    | 福崎 聖子 | ◆<br>社外取締役<br>独立役員 |    |    |    | ●  |    |    |    |
|                    | 河合 明弘 | ■<br>社外取締役<br>独立役員 |    |    | ●  |    |    |    |    |

※上記一覧表は、候補者の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

以 上

# 事業報告

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度において、将来的な電力需要増加の見通しや地政学リスクの変動等わが国のエネルギーを取り巻く環境が大きく変化する中、当社グループは成長が期待される電力事業等へのリソース再配分を行い、火力および原子力発電に係る代理店業務に加え、そこから派生した取引の拡大を推し進めたほか、リスク管理体制の整備を進め強固な経営基盤の構築に取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度における業績は、売上高632億35百万円(前期比74億81百万円減)、売上総利益112億96百万円(前期比20億30百万円増)、営業利益34億26百万円(前期比11億59百万円増)、経常利益40億45百万円(前期比13億48百万円増)、親会社株主に帰属する当期純利益25億13百万円(前期比3億48百万円増)となりました。

また、各セグメントの売上高構成は、電力事業37.7%、環境・化学・機械事業52.9%、生活産業事業9.4%となりました。

なお、2026年4月30日付適時開示「和解による訴訟の解決および特別損失計上に関するお知らせ」のとおり、当連結会計年度に和解に伴う解決金を、当該訴訟関連費用とともに特別損失に訴訟関連損失として計上しております。

(セグメント別の状況)

### 電力事業

ベース事業である火力発電所向け保守業務が伸長したことに加え、全ての長期バイオマス燃料供給契約において、燃料納入を開始したことが寄与し、売上高は238億74百万円と前期比81億21百万円増加、セグメント利益は21億81百万円と、前期比6億92百万円増加しました。

### 環境・化学・機械事業

前期に太陽光関連の大型建設請負工事が完工した反動や一過性要因の剥落により、売上高は334億23百万円と前期比164億26百万円減少しました。損益面では、前期に欧州連結子会社で大型機器を納入した反動減があったものの、生産設備関連の大型請負工事が複数完工したことに加え、前期に完工した太陽光発電所建設請負工事の費用精算に伴う収益計上も寄与し、セグメント利益は前期比4億8百万円増加し9億73百万円となりました。

### 生活産業事業

主力製品である包装資材において前期に拡大した大口顧客向けの販売が通期寄与したことにより、売上高は59億37百万円と前期比8億23百万円増加、セグメント利益は2億71百万円と、前期比58百万円増加しました。

セグメント別売上高とその構成比は次のとおりです。

| セグメント別     | 2024年度<br>第115期 |         | 2025年度<br>第116期 (当連結会計年度) |         | 増減      |
|------------|-----------------|---------|---------------------------|---------|---------|
|            | 金額 (百万円)        | 構成比 (%) | 金額 (百万円)                  | 構成比 (%) |         |
| 電力事業       | 15,752          | 22.3    | 23,874                    | 37.7    | 8,121   |
| 環境・化学・機械事業 | 49,849          | 70.5    | 33,423                    | 52.9    | △16,426 |
| 生活産業事業     | 5,113           | 7.2     | 5,937                     | 9.4     | 823     |
| 合計         | 70,716          | 100.0   | 63,235                    | 100.0   | △7,481  |

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、5億円であります。主な内容は、節水型自動流水器であります。

### ③ 資金調達の様況

該當する事項はありません。

## (2) 財産および損益の様況

| 区 分                                        | 2022年度<br>第113期 | 2023年度<br>第114期 | 2024年度<br>第115期 | 2025年度<br>第116期(当連結会計年度) |
|--------------------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|--------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                                | 65,447          | 65,029          | 70,716          | 63,235                   |
| 経常利益または経常損失(△) (百万円)                       | 968             | △4,088          | 2,696           | 4,045                    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円) | △4,960          | △1,584          | 2,164           | 2,513                    |
| 1株当たり当期純利益または当期純損失(△) (円)                  | △191.22         | △60.96          | 83.07           | 96.34                    |
| 総 資 産 (百万円)                                | 76,065          | 80,795          | 84,593          | 102,135                  |
| 純 資 産 (百万円)                                | 21,200          | 19,877          | 21,000          | 25,266                   |
| 1株当たり純資産 (円)                               | 817.11          | 761.95          | 804.81          | 966.37                   |

(注) 第113期の様況については、2024年4月15日に関東財務局へ提出している有価証券報告書の訂正報告書における過年度の決算訂正を反映した数値を記載しております。

## (3) 重要な親会社および子会社の様況

### ① 親会社との関係

該當する事項はありません。

### ② 重要な子会社の様況

| 会 社 名                             | 資本金          | 出資比率 (%) | 主要な事業内容    |
|-----------------------------------|--------------|----------|------------|
| (連 結 子 会 社)                       |              |          |            |
| 菱東貿易 (上海) 有限公司                    | 12 百 万 人 民 元 | 100.0    | 環境・化学・機械事業 |
| TOKYO SANGYO EUROPE GmbH          | 50 万 ユ ー ロ   | 100.0    | 環境・化学・機械事業 |
| 社会環境イノベーション(株)                    | 20 百 万 円     | 100.0    | 環境・化学・機械事業 |
| TOKYO SANGYO (THAILAND) CO., LTD. | 10百万タイバーツ    | 49.0     | 環境・化学・機械事業 |

#### (4) 対処すべき課題

(電力事業)

安定した事業基盤のある電力事業では、事業用・産業用火力発電所向け設備のリプレース・メンテナンスや原子力関連施設の稼働に向けた対応などの代理店業務に加え、そこから派生した取引の拡大に注力してまいります。

(環境・化学・機械事業)

成長性、収益性、リスクを総合的に評価の上、事業の選択と集中を継続的に進めるとともに、既存の顧客基盤強化に注力することでセグメント利益の向上に取り組んでまいります。

(生活産業事業)

環境にやさしい植物由来ポリエチレンを含有した包装資材等、商品ラインナップの拡充、新規商材の開拓および拡販に取り組んでまいります。

#### (5) 主要な事業内容

当社グループは、当社、子会社14社、関連会社2社で構成されており、電力事業、環境・化学・機械事業、生活産業事業に分かれ、国内および海外における各種機械・プラント・資材・工具・薬品等の販売、メンテナンス、サービス等を展開しております。

#### (6) 主要な営業所

| 営業所名 | 所在地     | 営業所名 | 所在地      |
|------|---------|------|----------|
| 本社   | 東京都千代田区 | 鹿島支店 | 神奈川県     |
| 東北支店 | 仙台市青葉区  | 広島支店 | 広島市南区    |
| 東海支店 | 名古屋市中村区 | 九州支店 | 北九州市小倉北区 |
| 関西支店 | 神戸市中央区  | 長崎支店 | 長崎市      |
| 札幌支店 | 札幌市中央区  | 台北支店 | 台北市      |
| 福島支店 | いわき市    |      |          |

## (7) 従業員の状況

### ①企業集団の従業員数

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 402名 | 5名増         |

(注) 従業員数は就業員数であります。

### ②当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 345名 | 9名増       | 43.9歳 | 13.9年  |

(注) 従業員数は就業員数であります。

## (8) 主要な借入先の状況

| 借入先         | 借入額      |
|-------------|----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 4,011百万円 |
| 株式会社三井住友銀行  | 2,500百万円 |
| 株式会社みずほ銀行   | 1,950百万円 |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2024年4月15日付で過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を提出しております。これに関連し2025年10月2日に金融庁より1,750万円の課徴金納付命令の通知を受け、課徴金の納付を行いました。

## 2 株式の状況

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 64,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 28,678,486株 |
| ③ 株主数        | 10,834名     |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

| 株 主 名                             | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------|---------|---------|
| 西 華 産 業 株 式 会 社                   | 3,321千株 | 12.4%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）           | 2,743千株 | 10.2%   |
| 三 菱 重 工 業 株 式 会 社                 | 2,463千株 | 9.2%    |
| 光 通 信 K K 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合     | 1,786千株 | 6.6%    |
| UH Partners 2 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合 | 1,110千株 | 4.1%    |
| 株 式 会 社 東 京 エ ネ シ ス               | 961千株   | 3.6%    |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                | 669千株   | 2.5%    |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社           | 500千株   | 1.8%    |
| 株 式 会 社 タ ク マ                     | 500千株   | 1.8%    |
| 株 式 会 社 フ ジ タ                     | 500千株   | 1.8%    |

- (注) 1. 当社は、自己株式2,013,351株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。なお、自己株式（2,013,351株）には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口）が所有する327,250株、および日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）が所有する217,468株を含んでおりません。
2. 持株比率は自己株式（2,013,351株）を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社が取締役に当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

| 区 分                               | 株 式 数  | 交 付 対 象 者 数 |
|-----------------------------------|--------|-------------|
| 取 締 役（監査等委員であるもの<br>および社外取締役を除く。） | 4,200株 | 1名          |
| 社 外 取 締 役<br>（監査等委員であるものを除く。）     | -株     | -名          |
| 監 査 等 委 員 である取締役                  | -株     | -名          |

(注) 上記は役員報酬BIP信託に係る交付であり、退任した当社役員に対して交付された株式です。

### 3 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役 の 状況等

##### ① 取締役 の 状況 (2026年 3月31日現在)

| 地 位           | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                     |
|---------------|---------|---------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 蒲 原 稔   | 社長執行役員                                            |
| 取 締 役         | 島 田 哲 三 | 常務執行役員 営業第二本部長<br>菱東貿易(上海)有限公司 董事長                |
| 取 締 役         | 田 沢 健 次 | 常務執行役員 企画本部長                                      |
| 取 締 役         | 目 時 英 一 | 執行役員 営業第一本部長                                      |
| 取 締 役         | 中 村 直   | 慶應義塾大学 訪問教授<br>経済産業省認定法人脱炭素産業熱システム技術研究組合 フェロー     |
| 取締役(常勤監査等委員)  | 浅 田 泰 生 |                                                   |
| 取締役(監査等委員)    | 福 崎 聖 子 | 福崎法律事務所 弁護士                                       |
| 取締役(監査等委員)    | 河 合 明 弘 | 養和監査法人 代表社員<br>さいたま新都心税理士法人 代表社員<br>株式会社安楽亭 社外取締役 |

- (注) 1. 取締役中村直氏、監査等委員である取締役福崎聖子氏および河合明弘氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は取締役中村直氏、監査等委員である取締役福崎聖子氏および河合明弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 監査等委員である取締役福崎聖子氏は、弁護士の資格を有しております。
4. 監査等委員である取締役河合明弘氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、浅田泰生氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 当社は業務執行を行わない取締役全員と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める額としております。

7. 当社は取締役および執行役員の全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して生ずることのある争訟費用と損害賠償金について填補されます。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補の対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。また、次回更新時には同様の内容での更新を予定しております。
8. 常勤の監査等委員である取締役浅田泰生氏は、当社の社長執行役員に就任するため2026年4月1日付で辞任しました。それに伴い、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになるため、補欠の監査等委員である取締役の金子正志氏が2026年4月1日付で監査等委員である取締役に就任いたしました。

## (2) 取締役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は役員等の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を以下のとおり定めております。また当該方針は指名・報酬委員会で審議し、取締役会で決定しております。

#### 1. 基本方針

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）、監査等委員である取締役の報酬等の決定に当たっては、その役割や責任に応じた報酬体系とし、公正かつ透明性を確保します。

#### 2. 報酬体系

##### (1) 取締役（監査等委員であるものを除く。）

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬は、基本報酬、賞与、株式報酬で構成され、株主総会で承認された報酬額の範囲内で支給を行います。報酬等の額に対する割合は、任意の委員会である「指名・報酬委員会」で審議し、取締役会で決定します。

##### (基本報酬)

基本報酬は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の職責に対する報酬として役位に応じた固定額とし、年12回分割での支給とします。

##### (賞与)

賞与は、各取締役（監査等委員であるものを除く。）の当該事業年度に対する業績、貢献度などを勘案することを基本とします。なお、賞与の支給は年1回定時株主総会后に行います。

##### (株式報酬)

株式報酬は、株主総会で承認された内容に基づいた「役員報酬BIP信託」の仕組みを利用し、中長期的な業績目標に対する達成度に応じて、退任時に当社株式の交付等を行います。

## (2) 社外取締役

社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で経営に関与・助言を求めているとの観点から、固定額である基本報酬のみとし、年12回分割での支給とします。

## (3) 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬は、その役割に基づき固定額である基本報酬のみとし、株主総会で承認された報酬枠の範囲内にて、監査等委員会の協議により決定します。

## 3. 手続き

取締役の報酬は株主総会で承認された報酬額の範囲内で、社外役員を過半数とする指名・報酬委員会への諮問・答申を経て取締役会にて決定します。なお、取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針の権限を有する者は代表取締役社長であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、職責、役位、各期の業績、貢献度などを勘案して決定する権限を有しております。

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬額の範囲内で、監査等委員会の協議に基づき決定します。

### ② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員の報酬等に関する取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第107回定時株主総会において、年額3億円以内（ただし、使用人分給与を含まない。）と決議されております。当該決議日における取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は5名です。2023年6月28日開催の第113回定時株主総会において、上記とは別枠で、取締役（監査等委員であるものおよび社外取締役を除く。）ならびに当社と委任契約を締結している執行役員および同等の地位を有する者を対象とする株式報酬制度について、当社の中期経営計画に対応する事業年度を対象期間として当社が拠出する金員を中期経営計画の対象事業年度数に50百万円を乗じた額を上限に、対象者に対し1年あたり55,000ポイント（1ポイントは1株相当）以内で支給することを決議しております。当該決議にあたっては、2023年4月27日開催の指名・報酬委員会において、株主総会に上程する議案の内容について、審議の上承認し、取締役会に答申しております。なお、当該決議日における本制度の対象となる取締役の員数は4名、執行役員および同等の地位を有する者の員数は8名です。

また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第107回定時株主総会において、年額70百万円以内と決議されております。当該決議日における監査等委員である取締役の員数は3名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社の役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の権限を有する者は代表取締役社長執行役員蒲原稔であり、その権限の内容および裁量の範囲は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、職責、役位、各期の業績、貢献度などを勘案して決定する権限を有しております。代表取締役に委任した理由は、当社全体の業績を勘案し、各取締役の職責評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、当社では取締役会の諮問機関である任意の委員会である指名・報酬委員会を2019年8月1日に設置しており、2020年1月31日開催の指名・報酬委員会において取締役（監査等委員であるものを除く。）および執行役員報酬支給方針について審議し、①支給割合は基本報酬70%、賞与25%、業績連動型株式報酬5%をベースとし、基本報酬は定額とする②賞与は経常利益の2%を目途とし、総額1億円を上限とする、との報酬支給方針を承認し、取締役会に答申しております。2026年1月26日開催の指名・報酬委員会では、2026年4月から2027年3月までの取締役（監査等委員であるものを除く。）および執行役員の役位別の報酬案が当該支給方針に準じているか審議の上承認し、取締役会に答申しております。指名・報酬委員会において当該審議を経ていることから、取締役会は個人別の報酬等の内容が、当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に沿うものであると判断しております。

④ 業績連動報酬等および非金銭報酬等に関する事項

監査等委員および社外取締役を除く取締役に対する賞与については、株主総会の決議により決定した報酬総額の限度額の範囲内で、取締役会において当該事業年度の業績、貢献度などを勘案し当該賞与の総額を決定し、個別の額については代表取締役が取締役会からの委任を受けて決定します。

業績連動型株式報酬に係る指標は、事業年度ごとの期初に設定した当社グループの連結営業利益目標および連結ROE目標に対する業績達成度を用いております。当該指標を選択した理由は取締役等を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的としているためであります。なお、当事業年度における連結営業利益目標は24億円、連結ROE目標は8%であり、連結営業利益の実績34億26百万円、連結ROEの実績は10.9%であります。また、当該株式報酬の交付状況は2.株式の状況に記載のとおりです。

業績連動型株式報酬の額の決定方法は役位毎に定められた基準ポイントに、評価対象事業年度に係る業績達成度に応じて決定される業績連動係数を乗じて行われます。役位毎に定められた基準ポイントおよび業績連動係数は以下のとおりです。

役位別基準ポイント

| 役位          | 基準ポイント |
|-------------|--------|
| 取締役会長       | 6,000  |
| 取締役社長       | 6,000  |
| 取締役 副社長執行役員 | 5,000  |
| 取締役 専務執行役員  | 5,000  |
| 取締役 常務執行役員  | 4,000  |
| 取締役 上席執行役員  | 3,700  |
| 取締役 執行役員    | 3,500  |
| 専務執行役員      | 3,500  |
| 常務執行役員      | 3,500  |
| 上席執行役員      | 3,000  |
| 執行役員        | 2,500  |
| 特別理事        | 2,500  |

業績連動係数

業績連動係数 = 営業利益係数 + ROE係数

営業利益係数

| 業績達成率       | 営業利益係数 |
|-------------|--------|
| 100%超       | 0.5    |
| 90%超～100%以下 | 0.45   |
| 80%超～90%以下  | 0.4    |
| 70%超～80%以下  | 0.35   |
| 65%超～70%以下  | 0.15   |
| 65%以下       | 0      |

※業績達成率 (%) = (評価対象事業年度の連結営業利益) ÷ (評価対象事業年度期初の連結営業利益の目標値) × 100

## ROE係数

| 業績達成率       | ROE係数 |
|-------------|-------|
| 100%超       | 0.5   |
| 90%超～100%以下 | 0.45  |
| 80%超～90%以下  | 0.4   |
| 70%超～80%以下  | 0.35  |
| 65%超～70%以下  | 0.15  |
| 65%以下       | 0     |

※業績達成率 (%) = (評価対象事業年度の連結ROE) ÷ (評価対象事業年度期初の連結ROEの目標値) × 100

## ⑤ 取締役の個人別報酬等の総額

| 役員区分                              | 報酬等の総額            | 報酬等の種類別の総額        |                   |                   | 対象となる<br>役員の員数 |
|-----------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|
|                                   |                   | 基本報酬              | 賞与                | 業績連動型<br>株式報酬     |                |
| 取締役 (監査等委員であるものを除く。)<br>(うち社外取締役) | 228百万円<br>(11百万円) | 137百万円<br>(11百万円) | 80百万円<br>( - 百万円) | 11百万円<br>( - 百万円) | 5名<br>(1名)     |
| 取締役 (監査等委員)<br>(うち社外取締役)          | 42百万円<br>(18百万円)  | 42百万円<br>(18百万円)  | - 百万円<br>( - 百万円) | - 百万円<br>( - 百万円) | 3名<br>(2名)     |
| 合 計<br>(うち社外取締役)                  | 270百万円<br>(30百万円) | 179百万円<br>(30百万円) | 80百万円<br>( - 百万円) | 11百万円<br>( - 百万円) | 8名<br>(3名)     |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 報酬の額には、当期中に役員賞与引当金として費用処理した役員賞与80百万円 (取締役4名) および当期中に役員株式給付引当金として費用処理した株式報酬11百万円が含まれています。

### (3) 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役中村直氏は、慶應義塾大学訪問教授ならびに経済産業省認定法人脱炭素産業熱システム技術研究組合フェローであります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- ・監査等委員である取締役福崎聖子氏は、福崎法律事務所の弁護士であります。当社と同事務所の間には特別の関係はありません。
- ・監査等委員である取締役河合明弘氏は、さいたま新都心税理士法人および養和監査法人の代表社員ならびに株式会社安楽亭の社外取締役であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分                  | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|----------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役                | 中 村 直   | <p>当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、学識経験者としての高い見識と、環境・エネルギー分野における専門的な視点から、適宜発言を行うことで、当社の業務執行に対する監督、助言の役割を果たしていただいております。</p> <p>また、指名・報酬委員会委員として、当事業年度に開催された委員会2回の全てに出席し、客観的・独立的な立場から当社の役員選任・選定および報酬制度に関する事項についての審議を行っております。</p>                                                                              |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 福 崎 聖 子 | <p>当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、弁護士としての専門的知見に基づき、適宜発言を行うことで、取締役会の意思決定における妥当性・適法性の確保と監督機能の実効性強化の役割を果たしていただいております。</p> <p>また、当事業年度に開催された監査等委員会16回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的知見に基づき適宜発言を行っております。</p> <p>さらに、指名・報酬委員会委員として、当事業年度に開催された委員会2回の全てに出席し、客観的・独立的な立場から当社の役員選任・選定および報酬制度に関する事項についての審議を行っております。</p>    |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 河 合 明 弘 | <p>当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、公認会計士および税理士としての専門的知見に基づき、適宜発言を行うことで、取締役会の意思決定の妥当性・適正性および経営の健全性を確保する役割を果たしていただいております。</p> <p>また、当事業年度に開催された監査等委員会16回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的知見に基づき適宜発言を行っております。</p> <p>さらに指名・報酬委員会委員として、当事業年度に開催された委員会2回の全てに出席し、客観的・独立的な立場から当社の役員選任・選定および報酬制度に関する事項についての審議を行っております。</p> |

## 4 会計監査人の状況

### ① 名称 東光有限責任監査法人

(注) 東光監査法人は、監査法人の種類の変更により、2025年7月2日をもって東光有限責任監査法人となりました。

### ② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 70百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 70百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### ③ 連結子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社のうち、菱東貿易（上海）有限公司とTOKYO SANGYO (THAILAND) CO., LTD. は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社は会計監査人である東光有限責任監査法人との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める額としております。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨と理由を報告いたします。

## 5 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制として「内部統制システム整備の基本方針」を次のとおり取締役会において決議しております。

### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、役職員一人一人が、法令の遵守は当然のこととして、社会の構成員として求められる倫理観、価値観に基づいた誠実な行動により、公正かつ適切な経営の実現そして市民社会との調和を図ります。

また、その徹底を図るため、「企業理念」「東京産業グループ行動規範」等、コンプライアンス体制に係る規定を整備し、総務人事部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、その教育等を行い役職員への徹底を図ります。

内部監査部門は、総務人事部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、コンプライアンス体制の整備および実現に努めます。

さらに、「公益通報者保護法」に則り、コンプライアンスに関する相談・通報のホットライン体制を設け、役職員が社内において法令上疑義のある行為等について直接通報を行う手段を確保します。

この場合、会社は通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わないこととします。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）、その他の重要な情報を「文書取扱規定」、「文書保存規定」に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存・管理します。

取締役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

### ③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社は、コンプライアンス、環境、品質、情報セキュリティおよび輸出管理等に係るリスクについては、コンプライアンス委員会および安全保障貿易管理委員会を設置し、「東京産業グループ行動規範」および「社内安全保障輸出管理規定」をもとに企業の社会的責任を果たし、社会的信用を確保するため健全な経営の実現を阻害する要因の未然防止に努めます。

災害等の緊急事態が発生した場合には、社長指揮下の災害対策本部を設け迅速な対応を行います。

取引上の与信については「商品取引規定」を設け、段階的な裁量区分を明確化し、経理部が運用管理を行います。

また、取引上のリスク管理の体制整備・強化のためリスク管理を統括する責任者として、リスク管理担当役員を選任するとともに、「リスク評価会議設置要領」に基づきリスク評価会議を設置し、新規取引予定の大型案件に関するリスク検証と、引渡し完了までに時間を要す等リスクが高いと認識された一定条件の取引について、リスク検証を継続的に審議し、その審議内容はリスク管理担当役員を通じ、取締役会および本部長会へ報告します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行に関しては、「取締役会規則」に基づき取締役会を原則として月1回定期的に開催するほか、職務の執行が効率的に行われるために、取締役会の下に本部長会を設け事前審議を行い、取締役会から委譲された権限の範囲内で業務の執行および施策の実施等について審議の上、意思決定を行う体制とします。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「関係会社管理規定」に基づき、当社グループ各社の管理を担当する当社の所管部長を定め、当社グループ各社に対し法令遵守および業務の適正性を確保するため指導・支援を実施します。

また、当社の内部監査部門が当社グループ各社の監査を実施し、法令や定款、社内規定への適合性のチェックを行い、その監査状況の報告を行います。

- (2) 当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「関係会社管理規定」に基づき、定期的に当社グループ各社からその経営および運営状況に関する報告を受け当社グループの状況の把握を行い、経営上の重要な事項の扱いに関しては事前協議を行うことにより、当社グループのリスク管理の体制を構築します。

また、グループ各社にコンプライアンス担当者を置き、コンプライアンス委員会が当社グループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制を整備します。

- (3) 当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「企業理念」を当社および当社グループの共通理念とし、さらに当社グループに当社の経営方針・経営計画を周知徹底することにより、グループ全体の価値観や戦略を共有します。

また、グループ各社の自主性を尊重し、当社の意思が極端に影響を及ぼさないことを基本としつつ、状況に応じグループ各社の指導・支援を行う体制を構築します。

- (4) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社グループ各社の管理を担当する当社の所管部長は、「関係会社管理規定」に基づきグループ各社の経営および運営状況を定期的に確認し、その結果の報告を行うこととし、当社はこれらの報告等を通じ当社グループの執行状況を把握します。

- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項ならびにその独立性および指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会は、その職務の補助のため内部監査部門の職員に監査業務事項を命令することができるものとし、監査等委員会よりその職務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役（監査等委員であるものを除く。）および内部監査部門の指揮命令を受けないものとします。

- ⑦ 取締役（監査等委員であるものを除く。）、使用人が監査等委員会に報告するための体制および当社子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制ならびにその報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況の報告を行います。

取締役または使用人は監査等委員会に対して法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響をおよぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況および内容、その他監査等委員会と協議の上報告事項として定めた事項を速やかに報告する体制を整備します。

また、当社の内部監査部門と監査等委員会は定期的な会合の場を設け、その場においても当社グループの内部監査実施状況について監査等委員会が報告を受け、また、当社グループ全体のコンプライアンスを統括するコンプライアンス委員会は定期的開催し、常勤監査等委員は同委員会に同席することにより、その内容は監査等委員会に報告される体制とします。

内部的な報告または通報等をした者に対しては、その行為を理由としたいかなる不利益を受けず、通報者等の職場環境が悪化することのないように適切な処置を行い、通報等に関わる個人情報保護を適正に扱うものとし、コンプライアンス経営の強化に資する体制を整備します。

- ⑧ 監査費用の前払または償還の手続きその他の監査費用等の処理に係る方針に関する事項

緊急時における監査費用については、前払および償還の手続きが速やかにできるものとし、また監査等委員会が定めた監査の方針および計画に基づき、監査等委員がその職務の執行のために必要となる費用等の扱いに関しては、予算措置を講じ、より実効的な監査が行われる体制を整備します。

- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会と代表取締役との間の定期的な意見交換の機会を設定します。

また、監査等委員は重要な意思決定の過程および業務執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議に出席することができる他、主要な稟議書およびその他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができるものとします。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、市民生活や企業活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断について「東京産業グループ行動規範」に規定し、これを基本方針とします。

反社会的勢力による不当要求の発生や反社会的勢力との取引関係が発覚した場合には、警察、顧問弁護士等の外部専門機関とも連携し、有事の際の協力体制を構築します。

⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の基本方針を定め、有効かつ効率的な財務報告に係る内部統制の整備・運用および評価を行うものとします。

## 6 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度の「内部統制システム整備の基本方針」に基づく運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役会は当事業年度に17回開催し、法令や定款で定められた事項や経営に関する重要事項の決定を行うとともに、業務執行状況の監督を行いました。このほか、取締役会の下に設置された本部長会を毎週1回開催し取締役会への上程事項の事前審議を行い、また、取締役会から委譲された権限の範囲内で業務執行に係る方針等の決定を行いました。
  
- ② コンプライアンス体制の整備として、「東京産業グループ行動規範」「コンプライアンス規定」を制定し、全ての役職員に周知徹底するとともに、コンプライアンス委員会の活動や監査室による内部監査を通じ法令、定款および社内規則等に違反する行為の未然防止に努めております。  
なお、当事業年度における「東京産業グループ行動規範」の実践状況についてレビューを行い、2026年3月30日の取締役会においてその状況について確認を行いました。引き続き、さらなるコンプライアンス体制の強化を図るための取り組みを推進してまいります。
  
- ③ 「関係会社管理規定」に定めた報告事項に従い、必要に応じてグループ各社から報告を受け、経営上の重要な事項等については事前協議を行う等、グループ各社の指導および支援を行っております。また、グループ各社の指導・支援がさらに円滑に行えるよう、当事業年度中に「関係会社管理規定」の改定を行いました。

- ④ 監査等委員会は、取締役会および指名・報酬委員会等の重要な会議への出席、代表取締役との意見交換、会計監査人および内部監査部門との情報交換および主要拠点への往査等を通じて、取締役の職務の執行状況の監査を実施しています。
- また、監査等委員会は原則毎月1回開催しており、法令で定める監査に関する事項等の審議に加え、取締役会に付議予定の事項について事前に監査等委員会でも検討を行っております。これは取締役会等で提言・助言ができるよう、監査等委員会の意見を整理することを目的に行っております。また特にリスクの高いと思われる案件や既にリスクが顕在化した案件（特に会計監査人が抽出した「監査上の主要な検討事項（KAM）」など）については、取締役会を通じてリスク評価会議の審議内容の報告を受けるとともに、必要に応じて監査等委員会に当該案件の所掌部署または管理・企画部門の責任者および担当者を出席させ、直接説明を受け、監査等委員の知見、能力に基づき意見を述べております。
- ⑤ 当社グループの財務報告の信頼性を確保するための基本方針として定めた「財務報告に係る内部統制の整備・運用および評価の基本方針」に基づき、監査室が会計監査人と連携し、その内部統制の整備、運用状況に対する有効性の評価を行っております。

# 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| (資産の部)          |                | (負債の部)             |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>81,482</b>  | <b>流動負債</b>        | <b>72,420</b>  |
| 現金及び預金          | 19,372         | 支払手形及び買掛金          | 11,330         |
| 受取手形            | 7              | 受託販売未払金            | 25,695         |
| 電子記録債権          | 5,322          | 短期借入金              | 8,035          |
| 売掛金             | 33,283         | リース債               | 58             |
| 約束手形            | 4,161          | 未払金                | 3,960          |
| 有価証券            | 500            | 未払法人税等             | 755            |
| 商標              | 2,288          | 契約引当金              | 18,598         |
| 前渡金             | 15,228         | 賞与引当金              | 578            |
| 未収入金            | 265            | 役員賞与引当金            | 80             |
| 未収還付法人税         | 8              | 受注損失引当金            | 27             |
| その他金            | 1,049          | 預り金                | 81             |
| 貸倒引当金           | △ 8            | 1年内償還予定の社債         | 3,000          |
| <b>固定資産</b>     | <b>20,631</b>  | その他                | 219            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,020</b>   | <b>固定負債</b>        | <b>4,448</b>   |
| 建物              | 144            | 長期借入金              | 2,019          |
| 機械及び装置          | 95             | リース債               | 296            |
| 土地              | 641            | 従業員株式給付引当金         | 34             |
| リース資産           | 6              | 役員株式給付引当金          | 82             |
| 太陽光発電用資産        | 2,388          | 資産除去債              | 184            |
| 建設仮勘定           | 0              | 繰延税金負債             | 1,756          |
| その他             | 742            | その他                | 73             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>35</b>      | <b>負債合計</b>        | <b>76,868</b>  |
| そのその他           | 35             |                    |                |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>16,575</b>  | (純資産の部)            |                |
| 投資有価証券          | 10,108         | <b>株主資本</b>        | <b>19,541</b>  |
| 長期貸付金           | 2,251          | 資本剰余金              | 3,443          |
| 長期未収入金          | 6,180          | 利益剰余金              | 2,971          |
| 退職給付に係る資産       | 2,350          | 自己株式               | △ 1,503        |
| 繰延税金資産          | 33             | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>5,700</b>   |
| その他             | 1,656          | その他有価証券評価差額金       | 4,975          |
| 貸倒引当金           | △ 6,005        | 繰延ヘッジ損益            | 45             |
| <b>繰延資産</b>     | <b>21</b>      | 為替換算調整勘定           | 364            |
| 社債発行費           | 21             | 退職給付に係る調整累計額       | 314            |
|                 |                | <b>非支配株主持分</b>     | <b>24</b>      |
|                 |                | <b>純資産合計</b>       | <b>25,266</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>102,135</b> | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>102,135</b> |

# 連結損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金     | 額      |
|-----------------|-------|--------|
| 売上高             |       | 63,235 |
| 売上原価            |       | 51,938 |
| 売上総利益           |       | 11,296 |
| 販売費及び一般管理費      |       | 7,870  |
| 営業利益            |       | 3,426  |
| 営業外収益           |       |        |
| 受取利息            | 85    |        |
| 受取配当金           | 472   |        |
| 受取地代            | 65    |        |
| 為替差益            | 147   |        |
| 匿名組合投資利益        | 96    |        |
| その他             | 101   | 970    |
| 営業外費用           |       |        |
| 支払利息            | 231   |        |
| 持分法による投資損失      | 24    |        |
| 社債発行費           | 21    |        |
| 支払手数料           | 39    |        |
| その他             | 35    | 351    |
| 特別利益            |       | 4,045  |
| 固定資産売却益         | 2,445 |        |
| 投資有価証券売却益       | 14    |        |
| その他             | 35    | 2,496  |
| 特別損失            |       |        |
| 固定資産処分損         | 7     |        |
| 投資有価証券評価損       | 36    |        |
| 減損              | 383   |        |
| 訴訟関連損           | 3,085 |        |
| その他             | 14    | 3,527  |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 3,014  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,498 |        |
| 法人税等調整額         | △ 998 | 500    |
| 当期純利益           |       | 2,513  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 2,513  |

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|-------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式    | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高               | 3,443   | 2,888 | 13,096 | △ 1,466 | 17,961 |
| 当 期 変 動 額               |         |       |        |         |        |
| 剰余金の配当                  |         |       | △ 980  |         | △ 980  |
| 親会社株主に<br>帰属する当期純利益     |         |       | 2,513  |         | 2,513  |
| 自己株式の取得                 |         |       |        | △ 169   | △ 169  |
| 自己株式の処分                 |         | 82    |        | 132     | 215    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |       |        |         |        |
| 当期変動額合計                 | -       | 82    | 1,533  | △ 36    | 1,579  |
| 当 期 末 残 高               | 3,443   | 2,971 | 14,629 | △ 1,503 | 19,541 |

|                         | その他の包括利益累計額          |              |              |                  |                       | 非支配株主<br>持分 | 純資産合計  |
|-------------------------|----------------------|--------------|--------------|------------------|-----------------------|-------------|--------|
|                         | その他<br>有価証券評価<br>差額金 | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係<br>る調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額<br>合計 |             |        |
| 当 期 首 残 高               | 2,713                | 22           | 291          | △ 10             | 3,015                 | 22          | 21,000 |
| 当 期 変 動 額               |                      |              |              |                  |                       |             |        |
| 剰余金の配当                  |                      |              |              |                  |                       |             | △ 980  |
| 親会社株主に<br>帰属する当期純利益     |                      |              |              |                  |                       |             | 2,513  |
| 自己株式の取得                 |                      |              |              |                  |                       |             | △ 169  |
| 自己株式の処分                 |                      |              |              |                  |                       |             | 215    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 2,262                | 23           | 73           | 325              | 2,684                 | 2           | 2,686  |
| 当期変動額合計                 | 2,262                | 23           | 73           | 325              | 2,684                 | 2           | 4,266  |
| 当 期 末 残 高               | 4,975                | 45           | 364          | 314              | 5,700                 | 24          | 25,266 |



# 損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金     | 額      |
|--------------|-------|--------|
| 売上高          |       | 59,056 |
| 売上原価         |       | 48,647 |
| 売上総利益        |       | 10,409 |
| 販売費及び一般管理費   |       | 6,939  |
| 営業利益         |       | 3,470  |
| 営業外収益        |       |        |
| 受取利息         | 82    |        |
| 有価証券利益       | 5     |        |
| 受取配当金        | 458   |        |
| 受取地代家賃       | 65    |        |
| 為替差益         | 153   |        |
| 匿名組合投資利益     | 96    |        |
| 債務保証損失引当金の戻入 | 68    |        |
| その他          | 90    | 1,022  |
| 営業外費用        |       |        |
| 支払利息         | 211   |        |
| 支払手数料        | 39    |        |
| 社債発行費償却      | 21    |        |
| 貸倒引当金の繰入     | 237   |        |
| その他          | 27    | 536    |
| 特別利益         |       | 3,956  |
| 固定資産売却益      | 2,445 |        |
| 投資有価証券売却益    | 14    |        |
| その他          | 35    | 2,496  |
| 特別損失         |       |        |
| 固定資産処分損      | 7     |        |
| 投資有価証券評価損    | 36    |        |
| 減損損失         | 376   |        |
| 訴訟関連損        | 3,085 |        |
| その他          | 269   | 3,774  |
| 税引前当期純利益     |       | 2,677  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,459 |        |
| 法人等調整額       | △ 984 | 475    |
| 当期純利益        |       | 2,202  |

## 株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |                |              |
|-------------------------|---------|-------|----------------|--------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金 |                |              |
|                         |         | 資本準備金 | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 3,443   | 2,655 | 233            | 2,888        |
| 当 期 変 動 額               |         |       |                |              |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |       |                | —            |
| 当 期 純 利 益               |         |       |                | —            |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |       |                | —            |
| 自 己 株 式 の 処 分           |         |       | 82             | 82           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |       |                | —            |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —     | 82             | 82           |
| 当 期 末 残 高               | 3,443   | 2,655 | 316            | 2,971        |

|                         | 株 主 資 本    |               |       |              |         |             |
|-------------------------|------------|---------------|-------|--------------|---------|-------------|
|                         | 利益剰余金      |               |       |              | 自己株式    | 株主資本<br>合 計 |
|                         | 利 益<br>準備金 | その他利益剰余金      |       | 利益剰余金<br>合 計 |         |             |
| 別 途<br>積立金              |            | 繰越利益<br>剰 余 金 |       |              |         |             |
| 当 期 首 残 高               | 385        | 7,113         | 4,742 | 12,241       | △ 1,466 | 17,106      |
| 当 期 変 動 額               |            |               |       |              |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |            |               | △ 980 | △ 980        |         | △ 980       |
| 当 期 純 利 益               |            |               | 2,202 | 2,202        |         | 2,202       |
| 自 己 株 式 の 取 得           |            |               |       | —            | △ 169   | △ 169       |
| 自 己 株 式 の 処 分           |            |               |       | —            | 132     | 215         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |            |               |       | —            |         | —           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —          | —             | 1,222 | 1,222        | △ 36    | 1,269       |
| 当 期 末 残 高               | 385        | 7,113         | 5,965 | 13,463       | △ 1,503 | 18,375      |

(単位：百万円)

|                         | 評価・換算差額等         |         |                | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|---------|----------------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 当 期 首 残 高               | 2,713            | 22      | 2,735          | 19,842 |
| 当 期 変 動 額               |                  |         |                |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |         | —              | △ 980  |
| 当 期 純 利 益               |                  |         | —              | 2,202  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                  |         | —              | △ 169  |
| 自 己 株 式 の 処 分           |                  |         | —              | 215    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 2,262            | 23      | 2,285          | 2,285  |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 2,262            | 23      | 2,285          | 3,554  |
| 当 期 末 残 高               | 4,975            | 45      | 5,020          | 23,396 |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

東京産業株式会社  
取締役会 御中

### 東光有限責任監査法人

東京都新宿区

|                    |       |    |    |
|--------------------|-------|----|----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中川 | 治  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 杉本 | 拓司 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 渡邊 | 慎也 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京産業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

東京産業株式会社  
取締役会 御中

東光有限責任監査法人

東京都新宿区

|                    |       |    |    |
|--------------------|-------|----|----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中川 | 治  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 杉本 | 拓司 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 渡邊 | 慎也 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京産業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第116期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第116期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会規則、監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、WEB会議等のツールも活用しながら、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ②子会社については、常勤監査等委員が主要な国内子会社の監査役を兼務しており、子会社の取締役会等に出席のほか、その子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、会社の内部監査部門と連携しつつ、子会社の業務及び財産の状況を調査しました。その他の子会社については、当該子会社の代表者及び子会社を管理する経理部門等と意思疎通及び情報交換を図り、事業及び経営状況の報告を受けました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から監査計画、四半期レビュー及び期末決算監査結果ほか、その職務の執行状況及び監査上の主要な検討事項について報告を受け、必要に応じて説明を求め協議を行いました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東光有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東光有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月22日

東京産業株式会社 監査等委員会

監査等委員 金子正志 ㊞

監査等委員 福崎聖子 ㊞

監査等委員 河合明弘 ㊞

(注) 監査等委員 金子正志、福崎聖子、河合明弘は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 定時株主総会会場ご案内図

**会場** 東京都千代田区大手町二丁目2番1号  
新大手町ビル8階

**電話** 03-5203-7690 (代)



### ■ 交通のご案内

**1 地下鉄大手町駅** (東京メトロ：東西線・丸の内線・半蔵門線・千代田線) 都営地下鉄：三田線 B3出口直結/A5出口から 徒歩約3分

**2 J R 東京駅** 丸の内北口から 徒歩約5分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

第116回定時株主総会  
その他の電子提供措置事項  
(交付書面省略事項)

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

東京産業株式会社

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社名

菱東貿易（上海）有限公司

TOKYO SANGYO EUROPE GmbH

社会環境イノベーション株式会社

TOKYO SANGYO(THAILAND)CO., LTD.

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

株式会社アイ・イー・エッチ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な関連会社名

合同会社会津こもればび発電所

#### (2) 持分法非適用の関連会社

主要な関連会社

光和興業株式会社

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な非連結子会社

株式会社アイ・イー・エッチ

(持分法の適用範囲から除いた理由)

持分法を適用していない会社はそれぞれ、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は以下のとおりであります。

| 会 社 名                                    | 決 算 日                |
|------------------------------------------|----------------------|
| 菱東貿易（上海）有限公司<br>TOKYO SANGYO EUROPE GmbH | 12月31日 ※<br>12月31日 ※ |

※ 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

###### a 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

###### b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ 棚卸資産

###### a 商品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

###### b 原材料

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

###### c 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産、太陽光発電用資産を除く）

機械及び装置

定率法

建物

定額法

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産（太陽光発電用資産を除く）  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
- ④ 太陽光発電用資産  
機械及び装置  
太陽光発電予定年数（18～20年）に基づく定額法を採用しております。  
工具、器具及び備品  
定額法（主な耐用年数は6年）  
リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
- (3) 重要な繰延資産の処理方法  
社債発行費  
社債償還期間（4年間）にわたり均等償却しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金  
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
  - ③ 役員賞与引当金  
役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額を計上しております。
  - ④ 従業員株式給付引当金、役員株式給付引当金  
株式付与ESOP信託及び役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規定に基づき、従業員及び取締役等に割り当てられたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。
  - ⑤ 受注損失引当金  
受注損失の発生に備えるため、受注損失が確実視される場合に、当連結会計年度末において合理的に見積もることができる受注損失見込み額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

なお、確定給付企業年金制度につきましては、年金資産が退職給付債務を上回っているため、投資その他の資産において退職給付に係る資産として計上しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 一時点で移転される財又はサービスに係る収益の認識（全セグメント）

当社及び連結子会社は、機械総合商社として各事業において様々な機械設備等の商品を取り扱っております。このような商品の販売については、商品を引き渡した時点又は商品が顧客が検収した時点で支配が顧客に移転するため、一時点で履行義務を充足するものとして、当該時点において収益を認識しております。また、商品の販売に関する取引の対価は、商品の引渡し又は検収後、短期間に受領しており、重要な金融要素は含まれていないと判断しております。

なお、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

② 一定の期間にわたり移転される財又はサービスに係る収益の認識（環境・化学・機械事業セグメント）

環境・化学・機械事業セグメントにおいては、一部長期の工事請負契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、工事原価の発生度合に応じて工事が進捗していくと考えられるため、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合に基づいて行っております（インプット法）。また、工事進捗度を合理的に見積もることができないが、履行義務を充足する際に発生する原価を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準を適用しております。工事請負契約に関する取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事請負契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(7) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約、直物為替先渡取引（NDF）、外貨建預金をヘッジ手段とし、外貨建予定取引等をヘッジ対象としております。

③ ヘッジ方針

社内規定に基づき為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であるものについては、高い有効性があるとみなされるため、評価を省略しております。上記以外は、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

## (会計上の見積りに関する注記)

1. 履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する工事案件に関連する工事原価総額の見積り

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する工事案件の売上高は、10,030百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、一部長期の工事請負契約を締結しております。当該契約等に基づく建設請負工事の履行義務については、一定の期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りは、工事原価の発生度合に応じて工事が進捗していくと考えられるため、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合に基づいて行っております（インプット法）。また、工事進捗度を合理的に見積ることができないが、履行義務を充足する際に発生する原価を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準を適用しております。建設請負工事は、一件当たりの見積工事原価総額が多額かつ工期が長期にわたる場合が多く、主に以下についての経営者の判断が、工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼし、高い不確実性を伴います。

●当初の見積工事原価総額に、全ての作業内容に係る工事原価が含まれているか否か

●下請業者における作業内容の変更により追加で発生した工事原価を適時に把握しているか否か

また、工事原価発生額は工事進捗度及び原価回収基準の計算基礎であり、工事原価発生額が正確に把握されているか否かは、建設請負工事に係る会計処理に重要な影響を及ぼします。工事原価総額の見積りには不確実性を伴うことから、仮に見積総工事原価が見直された場合、翌連結会計年度における売上高、売上原価に影響を与えます。

## 2. 長期未収入金の回収可能額の見積り

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|                    |          |
|--------------------|----------|
| 連結貸借対照表に計上した長期未収入金 | 6,180百万円 |
| 上記債権に対して計上した貸倒引当金  | 5,833百万円 |

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、債権の評価に当たり、債務者の財政状態及び経営成績等に応じて分類した債務者区分に応じて貸倒引当金を算定しております。このうち、債務の弁済に重大な問題が生じているか又は生じる可能性の高い債務者に対する債権（以下「貸倒懸念債権」という。）については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上した長期未収入金のうち2,257百万円は、建設請負工事から発生した債権であります。建設請負工事については、見積工事原価総額が多額かつ工期が長期にわたる場合が多く、発注先である下請業者が資金繰りの悪化から、工事を計画通りに進捗させることが出来ず、下請業者を変更となった場合に当社が工事代金として前渡をしていた代金に回収の懸念が生じます。このような長期未収入金は、回収に懸念があるため貸倒懸念債権に分類しており、個別に回収可能性を検討した結果、貸倒引当金2,257百万円を計上しております。当社の下請業者の資金繰り等に影響を及ぼす事象が生じた場合、翌連結会計年度における当該長期未収入金の回収可能性の判断に影響を与えます。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上した長期未収入金のうち1,751百万円は、当社が仕入れた太陽光発電案件の事業認定を含む事業上の地位を、仕入先との合意に基づき返品したことにより生じた債権であります。この長期未収入金は、仕入先との合意に基づく当初の決済期限を超過しているため貸倒懸念債権として分類しておりますが、連帯保証及び受入担保資産から回収可能と見込まれる金額を評価した結果、回収不能と見込まれる1,751百万円を貸倒引当金として計上しております。なお、当社は、特定の太陽光発電案件に係る事業認定の譲渡に当たり、連帯保証人に各種許認可に係る地方自治体との折衝を含む営業活動を実質的に委託しており、連帯保証人の財務内容は、この太陽光発電案件に係る事業認定の譲渡等に関して連帯保証人において獲得が見込まれる資金の影響を受けます。また、連帯保証人が保有する太陽光発電事業用の土地に関して設定した抵当権を含む担保権は、その実行可能性及び評価の妥当性を踏まえた回収可能額の検討が必要となります。特定の太陽光発電案件の譲渡等に関して連帯保証人において獲得が見込まれる資金や担保権の評価額を変動させる事象が生じた場合、翌連結会計年度における当該長期未収入金の回収可能性の判断に影響を与えます。

(連結貸借対照表に関する注記)

|                                                              |           |
|--------------------------------------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額                                   | 3,171百万円  |
| 2. 太陽光発電用資産の内訳は次のとおりであります。                                   |           |
| (1) 機械及び装置                                                   | 2,001百万円  |
| (2) 工具、器具及び備品                                                | 0百万円      |
| (3) リース資産 (有形)                                               | 385百万円    |
| 3. 圧縮記帳額                                                     |           |
| 機械及び装置                                                       | 7百万円      |
| 工具、器具及び備品                                                    | 0百万円      |
| 計                                                            | 7百万円      |
| 4. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約                                       |           |
| 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 |           |
| 当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。         |           |
| 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額                                        | 14,600百万円 |
| 借入実行残高                                                       | 7,250百万円  |
| 差引額                                                          | 7,350百万円  |

## (連結損益計算書に関する注記)

### 1. 固定資産売却益

当社グループが所有していた新潟県阿賀野市所在の太陽光発電用資産の譲渡によるものです。

### 2. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。事業用資産については、管理会計上の区分にしたがってグルーピングを行っております。

#### (1) 新潟県阿賀野市

土地 376百万円

当該資産について、同一のグルーピングと認識していた太陽光発電用資産が当連結会計年度に譲渡完了したことに伴い、独立した資産と認識した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.73%で割り引いて算定しております。

#### (2) 社会環境イノベーション株式会社（福島県郡山市）

ソフトウェア 6百万円

業績が当初計画を下回る推移となっているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

### 3. 訴訟関連損失

当社グループは、株式会社トーエネックより、静岡県田方郡函南町における太陽光発電事業について、太陽光発電関連地位譲渡契約の契約解除に伴う原状回復等請求の訴訟を提起されておりましたが、当社が和解金を支払うことで和解が成立いたしました。これに基づき、当連結会計年度において和解金3,000百万、訴訟関連費用85百万円を特別損失に訴訟関連損失として計上しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首  | 増 | 加 | 減 | 少 | 当連結会計年度末   |
|---------|------------|---|---|---|---|------------|
| 普通株式(株) | 28,678,486 |   | — |   | — | 28,678,486 |

2. 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増 | 加   | 減 | 少      | 当連結会計年度末  |
|---------|-----------|---|-----|---|--------|-----------|
| 普通株式(株) | 2,613,080 |   | 189 |   | 55,200 | 2,558,069 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 189株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式付与ESOP信託の株式交付による減少 43,200株

役員報酬BIP信託の株式交付による減少 12,000株

### 3. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2025年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 476             | 18.00           | 2025年3月31日 | 2025年6月27日 |
| 2025年11月14日<br>取締役会  | 普通株式  | 503             | 19.00           | 2025年9月30日 | 2025年12月5日 |

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2026年6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 506             | 19.00           | 2026年3月31日 | 2026年6月25日 |

### 4. 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

### 5. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する事項

- (1) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数に含まれる信託が保有する自社の株式  
当連結会計年度期首 85,668株 当連結会計年度末 217,468株
- (2) 当期に増加又は減少した自己株式数に含まれる信託が取得又は売却、交付した自社の株式数  
減少株式数には、株式付与ESOP信託から対象者への交付による43,200株が含まれております。
- (3) 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額  
2025年6月26日定時株主総会決議 1百万円  
2025年11月14日取締役会決議 1百万円  
2026年6月24日定時株主総会決議 4百万円

### 6. 役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する事項

- (1) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数に含まれる信託が保有する自社の株式  
当連結会計年度期首 339,250株 当連結会計年度末 327,250株
- (2) 当期に増加又は減少した自己株式数に含まれる信託が取得又は売却、交付した自社の株式数  
減少株式数には、役員報酬BIP信託から対象者への交付による12,000株が含まれております。
- (3) 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額  
2025年6月26日定時株主総会決議 6百万円  
2025年11月14日取締役会決議 6百万円  
2026年6月24日定時株主総会決議 6百万円

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については運転資金や投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達する方針です。デリバティブは、通貨関連デリバティブ取引に限定されており、投機目的の取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金及び未収入金（長期未収入金を含む）は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の社内規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適時適切に把握する体制としています。

また、輸出取引を行うことから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約等を利用してヘッジしております。これら通貨関連デリバティブ取引の実行及び管理は社内規定に従い、経理部に集中しております。さらに、経理部長は、必要に応じて取締役会に報告することになっております。また相手先の契約不履行による信用リスクを軽減するためにいずれも信用度の高い国内の銀行と取引を行っております。

有価証券及び投資有価証券等は、業務上の関係を有する企業の株式や債券、信託受益権であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、株式については定期的に把握された時価が取締役に報告されており、債券、信託受益権については、市場価格の変動リスクの低い安定的なものに限定して投資を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、受託販売未払金並びに未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、製品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。社債及び借入金は、主に運転資金や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社の社内規定に従い年次及び月次に資金計画を作成し管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引等であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等に関する注記 4. 会計方針に関する事項」に記載されている「(8) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注1）をご参照ください。また、「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「受託販売未払金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

|                                               | 連結貸借対照表<br>計上額  | 時 価    | 差 額  |
|-----------------------------------------------|-----------------|--------|------|
| (1) 有価証券及び投資有価証券等                             |                 |        |      |
| ① 満期保有目的の債券                                   | 500             | 498    | △1   |
| ② その他有価証券                                     | 8,854           | 8,854  | —    |
| (2) 長期未収入金<br>貸倒引当金（※1）                       | 6,180<br>△5,833 |        |      |
|                                               | 347             | 347    | —    |
| (3) 長期貸付金<br>（1年以内回収予定の長期貸付金を含む）<br>貸倒引当金（※1） | 2,400<br>△171   |        |      |
|                                               | 2,229           | 1,913  | △315 |
| 資産計                                           | 11,931          | 11,614 | △317 |
| (4) 社債                                        | 3,000           | 2,968  | △31  |
| (5) 長期借入金<br>（1年以内返済予定の長期借入金を含む）              | 2,211           | 1,981  | △230 |
| 負債計                                           | 5,211           | 4,949  | △262 |
| (6) デリバティブ取引（※2）                              | (15)            | (15)   | —    |

（※1）長期未収入金及び長期貸付金は、それぞれに対応する貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引は、債権・債務を差し引いた合計を表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(※3) 市場価格のない株式等

| 区 分     | 当連結会計年度 (単位：百万円) |
|---------|------------------|
| 非上場株式   |                  |
| 投資有価証券  | 730              |
| 関係会社株式  | 523              |
| 関係会社出資金 | 391              |
| 出資金     | 688              |

これらについては、「その他有価証券」には含めておりません。

(※4) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は688百万円であります。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

|                           | 1年以内<br>(百万円) | 1年超5年以内<br>(百万円) | 5年超10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|---------------------------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金                    | 19,372        | —                | —                 | —             |
| 受取手形                      | 7             | —                | —                 | —             |
| 電子記録債権                    | 5,322         | —                | —                 | —             |
| 売掛金                       | 32,903        | 380              | 0                 | —             |
| 未収入金                      | 265           | —                | —                 | —             |
| 有価証券及び投資有価証券等             | —             | —                | —                 | —             |
| 満期保有目的の債券                 | 500           | —                | —                 | —             |
| 長期貸付金 (1年以内回収予定の長期貸付金を含む) | 148           | 620              | 834               | 625           |
| 合計                        | 58,520        | 1,001            | 834               | 625           |

長期未収入金は、回収時期を合理的に見込むことができないため、記載しておりません。

一部の長期貸付金は、回収時期を合理的に見込むことができないため、記載しておりません。

(注2) 有利子負債等の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>2年以内<br>(百万円) | 2年超<br>3年以内<br>(百万円) | 3年超<br>4年以内<br>(百万円) | 4年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>(百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 7,842         | —                    | —                    | —                    | —                    | —            |
| 社債    | 3,000         | —                    | —                    | —                    | —                    | —            |
| 長期借入金 | 192           | 192                  | 192                  | 192                  | 192                  | 1,249        |
| リース債務 | 58            | 60                   | 62                   | 65                   | 68                   | 40           |
| 合計    | 11,093        | 252                  | 254                  | 257                  | 260                  | 1,290        |

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2026年3月31日）

| 区分           | 時価（百万円） |      |      |       |
|--------------|---------|------|------|-------|
|              | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計    |
| 有価証券及び投資有価証券 |         |      |      |       |
| その他有価証券      |         |      |      |       |
| 株式           | 8,854   | —    | —    | 8,854 |
| デリバティブ取引     |         |      |      |       |
| 通貨関連         | —       | 31   | —    | 31    |
| 資産計          | 8,854   | 31   | —    | 8,886 |
| デリバティブ取引     |         |      |      |       |
| 通貨関連         | —       | 47   | —    | 47    |
| 負債計          | —       | 47   | —    | 47    |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当連結会計年度（2026年3月31日）

| 区分                       | 時価（百万円） |       |      |       |
|--------------------------|---------|-------|------|-------|
|                          | レベル1    | レベル2  | レベル3 | 合計    |
| 有価証券及び投資有価証券             |         |       |      |       |
| 満期保有目的の債券                |         |       |      |       |
| 社債                       | —       | 498   | —    | 498   |
| 長期未収入金                   | —       | —     | 347  | 347   |
| 長期貸付金（1年以内回収予定の長期貸付金を含む） | —       | 1,913 | —    | 1,913 |
| 資産計                      | —       | 2,411 | 347  | 2,759 |
| 社債                       | —       | 2,968 | —    | 2,968 |
| 長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む） | —       | 1,981 | —    | 1,981 |
| 負債計                      | —       | 4,949 | —    | 4,949 |

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期未収入金

長期未収入金は、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としており、レベル3の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債及び長期借入金

社債及び長期借入金の時価の算定は、元利金の合計額を、新規に同様の社債発行及び借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

|                           | 報告セグメント |                |        | 合計     |
|---------------------------|---------|----------------|--------|--------|
|                           | 電力事業    | 環境・化学<br>・機械事業 | 生活産業事業 |        |
| 一時点で移転される財又はサービス          | 23,838  | 22,845         | 5,528  | 52,212 |
| 一定の期間にわたり移転される財<br>又はサービス | 36      | 10,578         | —      | 10,614 |
| 顧客との契約から生じる収益             | 23,874  | 33,423         | 5,528  | 62,826 |
| その他の収益                    | —       | —              | 408    | 408    |
| 外部顧客への売上高                 | 23,874  | 33,423         | 5,937  | 63,235 |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等に関する注記) 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

|                      | 当連結会計年度 (百万円) |
|----------------------|---------------|
| 顧客との契約から生じた債権 (期首残高) | 33,241        |
| 顧客との契約から生じた債権 (期末残高) | 38,575        |
| 契約資産 (期首残高)          | 2,768         |
| 契約資産 (期末残高)          | 4,161         |
| 契約負債 (期首残高)          | 8,182         |
| 契約負債 (期末残高)          | 18,598        |

「契約資産」及び「契約負債」は、主に工事請負契約において、履行義務の充足時点(工事の進捗度)と請求権の発生時点、又は対価の受領時点との間に差異が生じるために認識されるものです。「契約資産」は、請求権発生前の履行義務充足により増加(請求権発生時による債権への振替により減少)しており、「契約負債」は、履行義務の充足前の対価受領により増加(履行義務充足による収益への振替により減少)しています。

なお、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額及び、将来充足する予想期間帯別の内訳は以下のとおりです。

なお、契約から収益認識までの当初の予定期間が1年以内の契約については、実務上の便法を使用し、以下には含めておりません。

|      | 当連結会計年度（百万円） |
|------|--------------|
| 1年以内 | 6,606        |
| 1年超  | 3,918        |
| 合計   | 10,525       |

(1 株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額 966円37銭

(2) 1株当たり当期純利益金額 96円34銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

・株式付与ESOP信託が保有する自己株式

期末の自己株式数 217,468株 期中平均の自己株式数 124,176株

・役員報酬BIP信託が保有する自己株式

期末の自己株式数 327,250株 期中平均の自己株式数 328,173株

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

① 満期保有目的の債券  
償却原価法（定額法）

② 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法

③ その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの  
時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### (2) デリバティブ

時価法

##### (3) 棚卸資産

① 商品  
先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 原材料  
先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ 仕掛品  
個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産、太陽光発電用資産を除く）

① 機械及び装置  
定率法

② 建物、工具、器具及び備品  
定額法

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産（太陽光発電用資産を除く）

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

- (4) 太陽光発電用資産
  - ① 機械及び装置  
太陽光発電予定年数（18～20年）に基づく定額法を採用しております。
  - ② 工具、器具及び備品  
定額法（主な耐用年数は6年）
  - ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
- (3) 役員賞与引当金  
役員賞与の支給に備えて、当事業年度末時点において負担する支給見込額を計上しております。
- (4) 従業員株式給付引当金、役員株式給付引当金  
株式付与ESOP信託及び役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規定に基づき、従業員及び取締役等に割り当てられたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金（前払年金費用）  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
  - ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。  
なお、確定給付企業年金制度につきましては、年金資産が退職給付債務を上回っているため、投資その他の資産において前払年金費用として計上しております。
- (6) 債務保証損失引当金  
債務保証に係る損失に備えるため、被債務保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
- (7) 受注損失引当金  
受注損失の発生に備えるため、受注損失が現実視される場合に、当事業年度末において合理的に見積もることができる受注損失見込み額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

##### (1) 一時点で移転される財又はサービスに係る収益の認識（全セグメント）

当社は、機械総合商社として各事業において様々な機械設備等の商品を取り扱っております。このような商品の販売については、商品を引き渡した時点又は商品を顧客が検収した時点で支配が顧客に移転するため、一時点で履行義務を充足するものとして、当該時点において収益を認識しております。また、商品の販売に関する取引の対価は、商品の引渡し又は検収後、短期間に受領しており、重要な金融要素は含まれていないと判断しております。

なお、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

##### (2) 一定の期間にわたり移転される財又はサービスに係る収益の認識（環境・化学・機械事業セグメント）

環境・化学・機械事業セグメントにおいては、一部長期の工事請負契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、工事原価の発生割合に応じて工事が進捗していくと考えられるため、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合に基づいて行っております（インプット法）。また、工事進捗度を合理的に見積もることができないが、履行義務を充足する際に発生する原価を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準を適用しております。工事請負契約に関する取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

#### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 繰延資産の処理方法

###### 社債発行費

社債償還期間（4年間）にわたり均等償却しております。

##### (2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### (3) ヘッジ会計の方法

###### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

- ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
為替予約、直物為替先渡取引（NDF）、外貨建預金をヘッジ手段とし、外貨建予定取引をヘッジ対象としております。
- ③ ヘッジ方針  
社内規定に基づき為替変動のリスクをヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であるものについては、高い有効性があるとみなされるため、評価を省略しております。上記以外は、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

### (会計上の見積りに関する注記)

- 1. 履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する工事案件に関連する工事原価総額の見積り
  - (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額  
履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する工事案件の売上高は、9,810百万円であります。
  - (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報  
連結注記表「(会計上の見積りに関する注記) 1. 履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する工事案件に関連する工事原価総額の見積り」に記載した内容と同一であります。
- 2. 長期未収入金の回収可能額の見積り
  - (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|                   |          |
|-------------------|----------|
| 貸借対照表に計上した長期未収入金  | 5,860百万円 |
| 上記債権に対して計上した貸倒引当金 | 5,525百万円 |
  - (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報  
連結注記表「(会計上の見積りに関する注記) 2. 長期未収入金の回収可能額の見積り」に記載した内容と同一であります。

**(貸借対照表に関する注記)**

1. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 3,144百万円

2. 太陽光発電用資産の内訳は次のとおりであります。

(1) 機械及び装置 2,001百万円

(2) 工具、器具及び備品 0百万円

(3) リース資産（有形） 385百万円

3. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

(1) 短期金銭債権 307百万円

(2) 短期金銭債務 403百万円

(3) 長期金銭債権 2,536百万円

4. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 14,600百万円

借入実行残高 7,250百万円

差引額 7,350百万円

## (損益計算書に関する注記)

### 1. 関係会社との取引高

|                |          |
|----------------|----------|
| (1) 売上高        | 801百万円   |
| (2) 仕入高        | 2,006百万円 |
| (3) 販売費及び一般管理費 | 161百万円   |
| (4) 営業取引以外の取引高 | 102百万円   |

### 2. 固定資産売却益

当社が所有していた新潟県阿賀野市所在の太陽光発電用資産の譲渡によるものです。

### 3. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。事業用資産については、管理会計上の区分にしたがってグルーピングを行っております。

新潟県阿賀野市

土地 376百万円

当該資産について、同一のグルーピングと認識していた太陽光発電用資産が当事業年度に譲渡完了したことに伴い、独立した資産と認識した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.73%で割り引いて算定しております。

### 4. 訴訟関連損失

当社は、株式会社トーエネックより、静岡県田方郡函南町における太陽光発電事業について、太陽光発電関連地位譲渡契約の契約解除に伴う原状回復等請求の訴訟を提起されておりましたが、当社が和解金を支払うことで和解が成立いたしました。これに基づき、当事業年度において和解金3,000百万、訴訟関連費用85百万円を特別損失に訴訟関連損失として計上しております。

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

### 1. 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類   | 当 事 業 年 度 期 首 | 増 | 加 減 | 少      | 当 事 業 年 度 末 |
|-------------|---------------|---|-----|--------|-------------|
| 普 通 株 式 (株) | 2,613,080     |   | 189 | 55,200 | 2,558,069   |

(変動事由)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 189株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式付与ESOP信託の株式交付による減少 43,200株

役員報酬BIP信託の株式交付による減少 12,000株

### 2. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する事項

(1) 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数に含まれる信託が保有する自社の株式

当事業年度期首 85,668株 当事業年度末 217,468株

(2) 当期に増加又は減少した自己株式数に含まれる信託が取得又は売却、交付した自社の株式数

減少株式数には、株式付与ESOP信託から対象者への交付による43,200株が含まれております。

(3) 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額

2025年 6 月26日定時株主総会決議 1百万円

2025年11月14日取締役会決議 1百万円

2026年 6 月24日定時株主総会決議 4百万円

### 3. 役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する事項

(1) 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数に含まれる信託が保有する自社の株式

当事業年度期首 339,250株 当事業年度末 327,250株

(2) 当期に増加又は減少した自己株式数に含まれる信託が取得又は売却、交付した自社の株式数

減少株式数には、役員報酬BIP信託から対象者への交付による12,000株が含まれております。

(3) 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額

2025年 6 月26日定時株主総会決議 6百万円

2025年11月14日取締役会決議 6百万円

2026年 6 月24日定時株主総会決議 6百万円

(税効果会計に関する注記)

| 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 | (百万円)   |
|---------------------------|---------|
| 繰延税金資産                    |         |
| 賞与引当金                     | 182     |
| 貸倒引当金                     | 1,936   |
| 未払事業税                     | 65      |
| 投資有価証券評価損                 | 74      |
| 関係会社株式評価損                 | 23      |
| ゴルフ会員権評価損                 | 8       |
| 従業員株式給付引当金                | 10      |
| 役員株式給付引当金                 | 26      |
| 資産除去債務                    | 58      |
| 訴訟関連損失                    | 972     |
| 売上原価                      | 1,488   |
| その他                       | 603     |
| 繰延税金資産小計                  | 5,449   |
| 評価性引当額                    | △ 3,984 |
| 繰延税金資産合計                  | 1,464   |
| 繰延税金負債                    |         |
| 退職給付信託返還益                 | △ 20    |
| その他有価証券評価差額金              | △ 2,290 |
| 前払年金費用                    | △ 597   |
| 資産除去債務に対応する除去費用           | △ 32    |
| その他                       | △ 48    |
| 繰延税金負債合計                  | △ 2,989 |
| 繰延税金負債の純額                 | △ 1,525 |

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

**(関連当事者との取引に関する注記)**

1. 関連会社等

| 種類                              | 会社等の名称<br>又は氏名       | 所在地                     | 資本金又は<br>出資金<br>(百万円) | 事業の<br>内容<br>又は職業 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係         | 取引の内容  | 取引金額<br>(百万円) | 科目            | 期末残高<br>(百万円) |
|---------------------------------|----------------------|-------------------------|-----------------------|-------------------|-------------------------------|-----------------------|--------|---------------|---------------|---------------|
| 関連会社<br>(当該関連<br>会社の子<br>会社を含む) | (同)会津こ<br>もれび発電<br>所 | 福島県<br>河沼郡<br>会津<br>坂下町 | 8                     | 電気等<br>供給事業       | (所有)<br>直接46.00               | 当該会社<br>への出資<br>資金の援助 | 資金の貸付  | -             | 関係会社<br>長期貸付金 | 2,076         |
|                                 |                      |                         |                       |                   |                               |                       |        |               | 関係会社<br>短期貸付金 | 148           |
|                                 |                      |                         |                       |                   |                               |                       | 貸付金の返済 | 145           | -             | -             |
|                                 |                      |                         |                       |                   |                               |                       | 受取利息   | 37            | その他債権         | 9             |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 発電設備の設置工事については、取引の都度交渉の上、価格を決定しております。

(注2) 貸付金の利率については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。

**(収益認識に関する注記)**

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「(収益認識に関する注記)

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

**(1株当たり情報に関する注記)**

(1) 1株当たり純資産額 895円72銭

(2) 1株当たり当期純利益金額 84円42銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式付与ESOP信託及び役員報酬BIP信託が保有する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

・株式付与ESOP信託が保有する自己株式

期末の自己株式数 217,468株 期中平均の自己株式数 124,176株

・役員報酬BIP信託が保有する自己株式

期末の自己株式数 327,250株 期中平均の自己株式数 328,173株